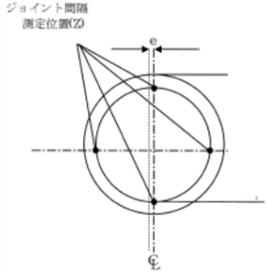
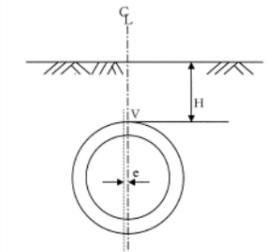


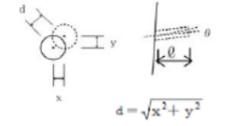
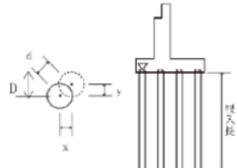
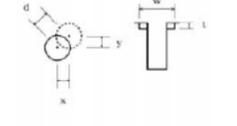
改正後 (令和6年1月版)					改正前 (令和4年10月版)				
第1項 農業土木工事施工管理基準 [略]					第1項 農業土木工事施工管理基準 [略]				
第2項 直接測定による出来形管理					第2項 直接測定による出来形管理				
1~7 [略]					1~7 [略]				
8 管水路工事					8 管水路工事				
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	管理方式			測定箇所標準図	摘要	
				管理図表によるもの (様式2-1、2-2、3-4)	結果一覧表によるもの (様式3-1、3-4)	構造図に朱記、併記するもの			
8 管水路工事 (ダクタイル鋳鉄管) K形 U形 T形 (強化プラスチック複合管) B形、T形 C形	基準高 (V)	⊖ 30 ただし、被圧地下水のある場合 ⊖ 50	基準高、中心線のズレ (直線部) については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。	基準高、中心線のズレ、ジョイント間隔	左記のもの で20点未満のもの及び 施工延長 で20点以上のもの	—	 <p>ジョイント間隔測定位置の</p> <p>基準高 (V) は、V₁、V₂のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vの測定は管底 (V) を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。ただし、φ1,350mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂 (V₂) でもよい。eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路盤) を除いた埋戻完了時点とする。</p>	
	中心線のズレ (e)	⊖ 100	50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ (曲線部) についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未済は2箇所測定とする。						
	ジョイント間隔	別表ウ及び別表エ参照	ジョイント間隔については10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未済は2箇所測定とする。						
	施工延長	⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	ジョイント間隔については1本毎に測定する。						
管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	基準高 (V)	⊖ 50	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ (直線部) については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。	基準高、埋設深、中心線のズレ	左記のもの で20点未満のもの及び 施工延長 以上のもの	—		<p>基準高 (V) は、V、V'のいずれか一方を測定し管理する。</p>	
	埋設深 (H)	⊖ 50	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ (直線部) については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。						
	中心線のズレ (e)	⊖ 120	50mにつき1箇所の割合で測定する。中心線のズレ (曲線部) についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未済は2箇所測定する。						
	施工延長	⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	中心線のズレ (曲線部) についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。上記未済は2箇所測定する。						

改正後 (令和6年1月版)

改正前 (令和4年10月版)

9～17 [略]

18 地すべり対策工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	管理方式			測定箇所標準図	摘要	
				管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に未記、併記するもの			
18 地すべり 対策 工事	堅孔ボーリング	深度	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。	-	-	-		(R5 長崎県建設工事施工管理基準土木部・(ボーリング工) 5-3-3 参照)
		配置誤差	100		-	-	-		
	横孔ボーリング	傾孔深さ	設計値以上	全数	-	-	-		(R5 長崎県建設工事施工管理基準土木部・(集排水ボーリング工) 4-3-6-4 参照)
		配置誤差	100		-	-	-		
		せん孔方向	⊙ 2.5°		-	-	-		
	杭打工	基準高	⊙ 50	全数について杭中心で測定。 ※ () は鋼管ソイルセメント杭	-	-	-		(R5 長崎県建設工事施工管理基準土木部・(既製杭工) 1-3-4-4-1.2参照)
		根入長	設計値以上		-	-	-		
		偏心量	D/4 以上かつ 100以内 (100以内)		-	-	-		
		傾斜	1/100以内		-	-	-		
		杭径	(設計値以上)		-	-	-		
集水井工	基準高	⊙ 50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	-	-	-		(R5 長崎県建設工事施工管理基準土木部・(集水井工) 4-3-6-5 参照)	
	偏心量	150		-	-	-			
	長さ	⊙ 100		-	-	-			
	巻立て幅	⊙ 50		-	-	-			
	巻立て厚さ	⊙ 30		-	-	-			

別表ア～カ [略]

9～17 [略]

<新設>

別表ア～カ [略]

改正後 (令和6年1月版) 改正前 (令和4年10月版)

第3項 撮影記録による出来形管理
 ○写真管理基準 ~ ○撮影基準表 [略]
 ○出来形管理写真撮影基準表
 1~17 [略]

1.8 地すべり対策工事

工種	撮影基準	撮影箇所	提出頻度	撮影方法	管理方法
18 地すべり 対策 工事	1. 堅孔ボーリング ブロックごとに1回(施工中) 地質変化毎全数量(抜取後)	ボーリング状況、水押テスト状況、グラウト状況、深度、配置誤差	適宜		
		コア			
	2. 横孔ボーリング 1施工箇所1回(施工後)	削孔深さ、配置誤差	不要		
		3. 杭打ち 1施工箇所1回(打込後) 1施工箇所1回(打込前) 全数量(打込後) 1施工箇所1回(処理前、中、後)	偏心量	代表箇所 各1枚	
根入長 数量 杭頭処理状況					
4. 集水井工 1施工箇所1回(施工後)	偏心量、長さ、巻立て幅、巻立て厚さ	不要			

第4項 品質管理
 1 コンクリート関係 [略]
 2 土質関係

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準	(参考)規格値	管理方式	処置
道 路 工	(2) 下 層 工	材 料	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 JIS A 5015 付属書2	中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	1.5%以内。		
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 付属書1		呈色なし。		
	施 工	施 工	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が5.3mm以下の場合のみ適用できる。	・①工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡: 10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合: 6,000㎡/ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。	最大感湿密度の93%以上 X_{10} : 95%以上 X_0 : 96%以上 X_0 : 97%以上 ただし、歩道部及び路肩部等については、平均値が最大乾燥密度の85%以上 ※車道部と舗装構成が異なる場合	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値 X_0 が規格値を満足するものとするが、 X_0 が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値 X_0 が規格値を満足していればよい。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023	下層路盤仕上げ後、全幅、全区間について実施する。	沈下異常なし。		
			道路の平板荷重試験	JIS A 1215	特記仕様書による。	特記仕様書による。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A1102	中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	JIS A 5001表2参照。		
			425μmふるい通過部分の塑性指数	JIS A1205		AS 舗装 1-1 交通 9 以下 1-2 交通以上 6 以下 CO舗装 6 以下		
土の含水比試験	JIS A1203		特記仕様書による。					

3~6 [略]
 第5項~第6項 [略]

第3項 撮影記録による出来形管理
 ○写真管理基準 ~ ○撮影基準表 [略]
 ○出来形管理写真撮影基準表
 1~17 [略]

<新設>

第4項 品質管理
 1 コンクリート関係 [略]
 2 土質関係

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準	(参考)規格値	管理方式	処置
道 路 工	(2) 下 層 工	材 料	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 JIS A 5015 付属書2	中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	1.5%以内。		
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 付属書1		呈色なし。		
	施 工	施 工	砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	延長200m毎に1回、測定箇所は横断方向に3点。	最大乾燥密度の93%以上とする。 歩道等は規格値の95%以上とする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023	下層路盤仕上げ後、全幅、全区間について実施する。	沈下異常なし。		
			道路の平板荷重試験	JIS A 1215	特記仕様書による。	特記仕様書による。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A1102	中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	JIS A 5001表2参照。		
			425μmふるい通過部分の塑性指数	JIS A1205		AS 舗装 1-1 交通 9 以下 1-2 交通以上 6 以下 CO舗装 6 以下		
土の含水比試験	JIS A1203		特記仕様書による。					

3~6 [略]
 第5項~第6項 [略]